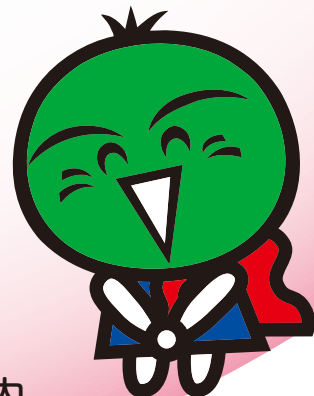


抗原定性検査キットでの自己検査で
陽性になった方へ

**陽性者登録に
ご協力ください**



とくしま健康フォローアップセンターのご案内

徳島県では、自己検査により、抗原定性検査結果が陽性となった場合に、申込フォームに必要事項を入力することで、インターネットでの速やかな診断を行うことができる「とくしま健康フォローアップセンター」を開設します。

自己検査に用いる抗原定性検査キットは、
「**体外診断用医薬品**」又は「**第1類医薬品**」とされているものに限りま
す。
(研究用は受付出来ません)

とくしま健康フォローアップセンター(陽性者登録WEB)の概要

開設日 2022年9月26日(月)～当面の間

対象者

以下の要件をすべて満たす方

- 抗原定性検査キットを用いた自己検査の結果が陽性の方及び結果の判断に迷う方
- 県内在住の方（県内に長期的に滞在されている方を含む）
- 以下の重症化リスクとなる疾病等を有していない方
悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植・免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、その他
※BMIの計算方法：体重（kg）÷〔身長（m）×身長（m）〕
- 妊娠されている可能性のない方
- 登録時無症状、または症状が軽く、安定しており、医療機関の受診は不要とご自身で判断できる方
- 市販薬を活用して、自宅療養が可能である方
- インターネットによる申請が可能なお方（メールアドレス・携帯電話番号が必要になります）

登録方法

「とくしま健康フォローアップセンター」(24時間受付)へアクセスして登録を行ってください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/7209469/>



問合せ先

TEL 0570-002-730 ※受付時間9:00～18:00(無休)

詳しい登録方法は裏面をご覧ください。

※体調が急変した場合はこちらにお電話ください ⇒ TEL 0570-783-880

とくしま健康フォローアップセンターへの登録方法



登録時に、検査結果を確認できる検査キットの写真データをアップロードしていただきますので、検査結果判定時間内に写真撮影を行ってください。

●登録時に必要なもの ①本人確認書類 ②検査キット ③検査キットのメーカー名がわかる箱や袋

1

とくしま健康フォローアップセンターにアクセスしてください



スマートフォンまたはカメラ付きタブレットでの登録が、写真のアップロードが簡単でおすすめです。スマートフォンをお持ちでない方は、パソコン等からも登録できます。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/7209469/>

2

本人確認書類と検査結果が確認できる写真を撮影し、アップロードしてください

申込フォームに必要事項を記入の上、スマートフォンやタブレット等で、本人確認書類と検査結果が確認できる検査キットの写真を撮影し、アップロードします。

※検査キットの撮影は、検査結果判定時間内に行ってください。
※検査結果が確認できる検査キットと、検査キットのメーカー名がわかる箱や袋を一緒に撮影してください(右図参照)



※検査キットが入っていた袋または箱は、文字がはっきり見えるように全体を撮影してください。
※検査キットにマジック等で検査日・カタカナでお名前をご記入の上、撮影してください。



3

翌平日以降に、結果をご連絡します

医師が診断を行い、翌平日以降にとくしま健康フォローアップセンターWEB上で結果の通知および診断書の発行(希望者に限る)を行います。金曜日にご登録いただいた場合は、翌週月曜日以降の診断となりますので、ご了承ください。

※当センターでは、治療や薬の処方を行いません。

※診断書の発行を希望される場合、発行にかかる費用5,500円(税込)はすべて自己負担となります。

4

診断後について

診断後、とくしま健康フォローアップセンターにてHER-SYS(新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)の登録および保健所への発生届提出を行います。

療養に関しては、保健所からのSMS(ショートメール)による連絡をお待ちください。

登録が完了すると、医療機関を受診することなく保健所からの案内のもと療養できます

